

第4期 瑞浪市 地域福祉活動計画

共に創る
ふれあい 支え合いのまちづくり

(概要版)



令和2年3月
社会福祉法人 瑞浪市社会福祉協議会

岐阜県社協
マスコットキャラクター
とものにん



共に創る ふれあい 支え合いのまちづくり

基本目標① 「おたがいさま」のところで

見守り支え合う 地域づくり

①支部活動の推進

支部の体制強化と事業の充実

- 支部が中心となり、ひとり暮らし高齢者対象事業「ひなたぼっこのつどい」を継続的に開催する。
- 各支部の活動について、直接的に情報交換できる支部連絡協議会を定期的に開催する。
- 支部活動の取り組みについての意見交換を実施する。
- 自立した支部活動に向けて支援する。

②見守り活動の推進

ひとり暮らし高齢者の見守り

- 「ひとり暮らし高齢者個人情報提供同意書」の提出を勧め、見守り活動を推進する。
- 機関誌「ひなたぼっこ」を配付し、見守り活動の強化を図る。

③住民自身が主役となり、 安心安全に暮らせる 地域づくりの推進

高齢者が参加できる活動を支援し、 介護予防となる活動の支援

- ふれあいいいききサロンの充実を図る。
- 高齢者と児童館との交流事業を実施する。
- 高齢者の自主活動の場を提供する。
- 地域包括支援センターにおいて、介護予防事業を実施する。

地域の自主性を発揮した活動の実施

- 支部と学校・幼稚園等が連携した世代間交流事業を実施する。
- 自治会、民生委員・児童委員、福祉委員等で地域の福祉課題を共有し、連携を強化するための懇談会などを開催する。

社会福祉大会の開催

- 社会福祉大会を開催し、福祉分野での功労者を表彰する。

基本目標② 「おたがいさま」のところで

地域福祉活動に参加する 人づくり

①ボランティアの育成と支援

ボランティアの育成

- 気軽に参加できる入門講座を開催する。
- 既存のボランティアがスキルアップできる講座を開催する。

ボランティア支援及び活動の活性化

- ボランティア団体への活動費助成、活動の場の創出、資材の貸出等の支援を実施する。
- ボランティアセンターに必要な備品等を整備する。
- ボランティア連絡協議会の定期開催、組織力強化への支援を実施する。

②福祉教育の充実

教職員、生徒児童が

福祉に関心と理解を深める事業の開催

- 福祉協力校連絡協議会を開催し、教育現場での福祉教育に関する情報交換を実施する。
- 子どもたちの福祉への関心を深めるため、福祉学習出前講座を実施する。
- 夏休み等を活用し、ボランティア体験ができる機会を提供する。

福祉活動への理解・参加を促す事業の開催

- 親子で参加できる福祉講座を実施する。
- 地域活動への参加を促すため、一般に向けた出前講座を実施する。
- 認知症、障害等への理解を深めてもらうための事業を実施する。

③小地域福祉活動の担い手育成

小地域で福祉活動を

主体的に実践できる人材の育成

- 福祉委員研修会を開催する。
- ふれあいいいききサロン運営者の研修会を開催する。

基本目標③ 「おたがいさま」のところで

顔見知りを増やす 居場所づくり

①在宅高齢者、介護者、 障がい児・者等の居場所づくり

ひきこもりを防止する事業の開催

- ふれあいいいききサロン交流会を実施する。
- ひきこもりなど、社会との関係が希薄となっている方も気兼ねなく足を運べる場を提供する。
- 障がい者も集えるサロンを実施する。
- 介護者のリフレッシュ事業、介護負担を軽減することができる技術を学ぶ場を提供する。

②幅広い年齢層が 参加できる事業の開催

誰もが参加できる事業の開催

- 福祉講演会を開催する。
- 福祉映画会を開催する。
- みずなみ福祉まつりを開催する。

各種事業の開催

- 幅広い年齢層が参加できる事業を開催する。
- 障がい者を対象としたバリアフリー旅行を開催する。
- 障害について理解を深める事業を実施する。

③子育て支援の充実

児童館における子育て支援の実施

- 未就園児に対し、遊び場の提供・親子教室を実施する。
- 集団・個別で遊びを提供し、児童の健全育成を図る。
- 移動児童館を実施する。
- 母親クラブの支援をはじめ、親への相談機能の充実を図る。
- 中高生の居場所づくり事業を実施する。

子ども発達支援センターにおける 子育て支援の実施

- 乳幼児対象の「個別療育」を中心とした「児童発達支援事業」を実施する。
- 学齢児対象の「グループ支援」を中心とした「放課後等デイサービス事業」を実施する。
- 児童対象に、子育てや発達に関しての「相談支援事業」を行う。また、相談しやすい環境を整備する。
- 各関係機関及び児童を対象に「訪問支援」を中心とした「保育所等訪問支援事業」等を実施する。
- 「親の会」とともに、学習会や行事等の「保護者・家族支援」を実施する。

基本目標④ 「おたがいさま」のところで

ともに活動するための 体制づくり

①地域福祉活動計画の推進と評価

活動計画の進捗状況のチェック

- 専門部会の中で事業評価を実施し、次期計画に活かす。
- 職員による事業評価を実施し、次期の事業に活かす。

②財源の確保

自主財源の確保

- 会費の協力を得るため、市民に会費の使途をわかりやすく伝える。
- 共同募金運動の理解を得るPR活動を積極的に実施する。
- 介護サービス事業の経営を安定させるため、利用者拡大に努める。

補助金・受託金の確保・各種助成金の活用

- 指定管理者・受託事業者として、適切な事業実施や運営管理を行うとともに、社協の独自性を行政にアピールする。
- 各種財団等が実施する助成金を活用し、社協事業の財源とする。

③事業実施の体制整備

介護保険事業所の運営

- 利用者のニーズに応えられるよう、サービス体制の充実を図る。
- 関係機関との連携体制を強化する。
- 利用者のニーズに対応できる人員を確保する。

指定管理事業所の運営

- 利用者のニーズに応えられるよう、サービス体制の充実を図る。
- 関係機関との連携体制を強化する。
- 施設同士の情報交換を密にし、特徴を活かした事業を実施する。

事務局の体制構築

- 災害時に対応できるよう、体制の整備・訓練を実施する。
- 瑞浪市と協力して災害ボランティア連絡調整会議を開催する。
- 緊急時の対応や制度外サービスの一つとして、福祉機器の貸出を行う。
- 役職員研修を実施する。

④相談体制の充実

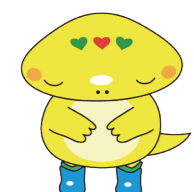
情報を共有し、幅広い相談に対応

- ボランティア活動に関わる他機関と連携を密にし、ボランティアに関する情報を共有し、幅広い相談に対応する。
- 地域包括支援センターにて、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、総合的な相談に対応する。
- 生活困窮者自立支援事業、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付制度等を活用し、自立を支援する。
- 心配ごと相談所を運営する。

⑤広報活動の充実

情報の発信

- 社協だより、ホームページ等を活用して社協事業、社協施設の周知に努める。
- 音声などによる情報提供に努める。
- 新聞、ケーブルテレビなどを活用し、積極的な情報提供に努める。



岐阜県社協マスコットキャラクター ともにな

「ともにな」は、岐阜県内全体の社協キャラクターです。
岐阜県の清流に生息する「オオサンショウウオ」をモチーフにつくられ、漢字で「友人」と書いて「ともにな」といいます。
福祉の輪が県内全域に広がることを願って活動しています。

地域福祉活動計画策定の趣旨

この計画は、地域福祉を推進する社会福祉協議会の方針を地域住民と共有し、今後の社会福祉協議会のあり方を示すものであり、第3期地域福祉活動計画の計画期間終了後、令和2年度からの社会福祉協議会の事業を進める上で指針となる新しい第4期地域福祉活動計画を策定します。

計画の基本理念



共に創る
ふれあい 支え合いの
まちづくり

※この基本理念は、瑞浪市地域福祉計画の基本理念と共有しています。

地域福祉活動計画の期間

第3期計画の期間は、平成27年度から令和元年度までの5年間でした。今回の第4期計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

ただし、社会環境等の変化に対応し、必要が生じた場合にはその都度見直しを行います。

第4期 瑞浪市地域福祉活動計画 令和2年3月

発行：社会福祉法人 瑞浪市社会福祉協議会
〒509-6123

瑞浪市樽上町1丁目77番地(ハートピア内)

電話 0572-68-4148 FAX 0572-68-4173

